

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐久間 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務コンプライアンス部長 高橋 伸欣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務コンプライアンス部長 高橋 伸欣

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第198期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額2,603,370,432円

効力発生日

平成28年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことにより、次のとおり変更を行う。

責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することを可能とする旨の改定を行う。

補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されたことに伴い、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、種橋牧夫氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、花澤敏行、服部秀一の両氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、上原昌弘氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果等

基準日(平成27年12月31日)現在における議決権の状況

議決権を行使できる株主数 14,206名

総議決権数 2,166,884個

当該決議の結果等

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	総議決権行使数(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,591,398	24,103	36	1,646,481	可決 (96.6)
第2号議案 定款一部変更の件	1,603,290	12,211	36	1,646,481	可決 (97.3)
第3号議案 取締役1名選任の件	1,516,114	84,848	14,571	1,646,477	可決 (92.0)
第4号議案 監査役2名選任の件					
花澤敏行	1,533,689	81,800	36	1,646,469	可決 (93.1)
服部秀一	1,603,197	12,295	36	1,646,472	可決 (97.3)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	1,603,391	12,107	36	1,646,478	可決 (97.3)

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立いたしました。よって、上記賛成、反対、棄権の各個数には、当日出席した株主のうち、賛否の確認ができていない議決権数(30,944個)は含まれておりません。
3. 「総議決権行使数」は、本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主の議決権数(上記30,944個の議決権数を含む)を合計したものであります。

以上